



衣類・古着のリサイクル回収を行います



上松町では、ご家庭で不用になった衣類・古着を資源として回収しています。

令和6年度は、合計で約8.7トンの衣類・古着を回収することができ、可燃ごみの軽減、リサイクルの促進に繋がりました。ご協力ありがとうございました。

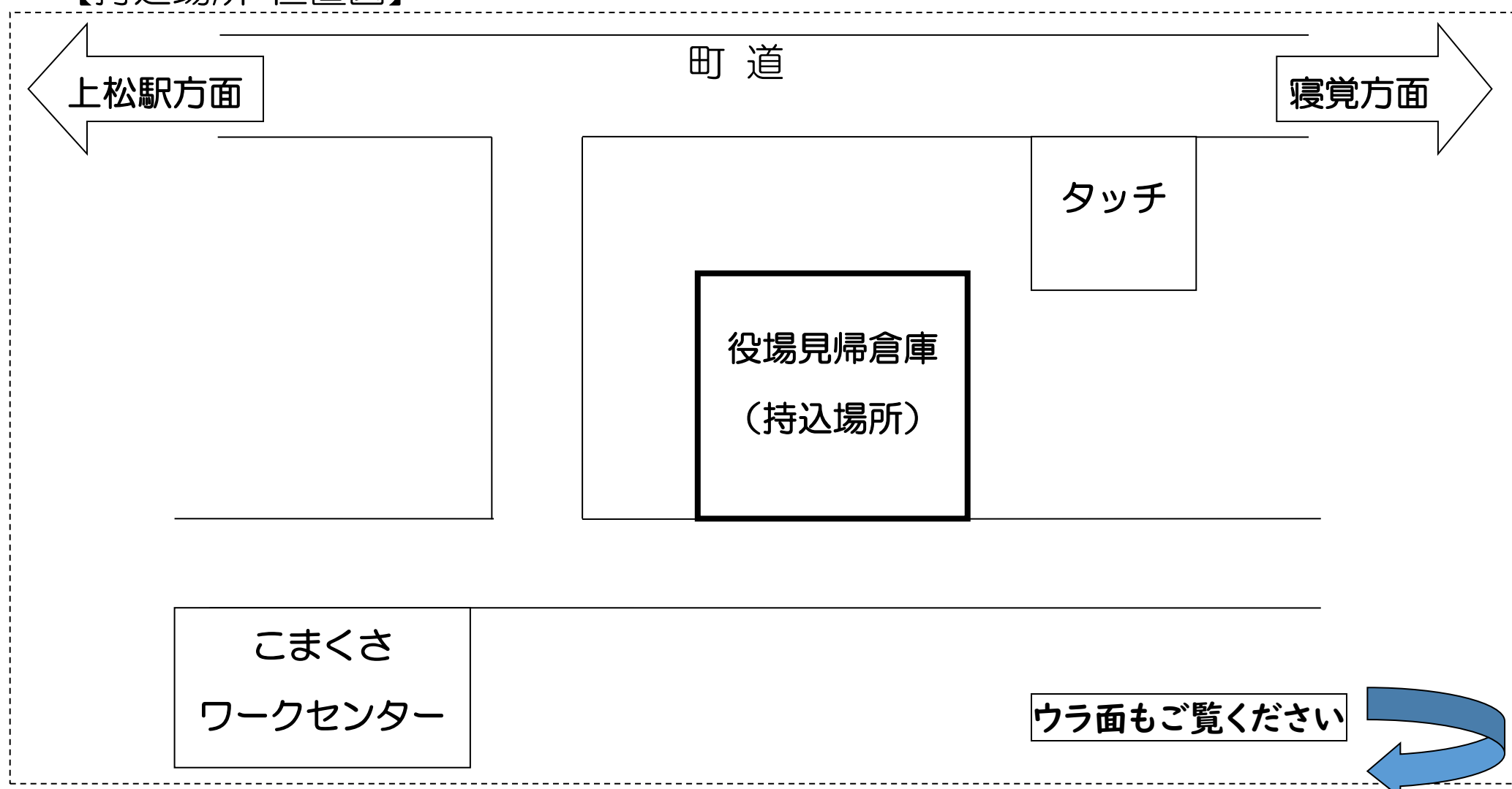
令和7年度の衣類・古着リサイクル回収「持込回収」を下記の日時、場所にて実施しますのでお知らせします。なお、当日は雨天の場合も実施しますが、衣類・古着などが濡れないように、必ずビニール袋に入れてお持ちください。

※裏面を必ずご確認ください、回収できないものは持ち込まないようにしてください。また、正しい出し方を徹底してください。

記

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1. 持込回収日 | 8月1日（金）、2日（土）の2日間 |
| 2. 場 所 | 南見帰 役場見帰倉庫【下記位置図】 |
| 3. 持 込 時 間 | 9：30～15：00（両日とも） |
| | <u>※上記時間以外の持込はできません。</u> |

【持込場所 位置図】



回収できる衣類・古着はどんなもの？

【回収できる衣類・古着】

- ・布、化繊、毛糸の衣類、シーツ、カーテン、タオル、毛布、ハンカチ、靴下、着物、肌着・下着などの衣類、古着です。
 - ※洗濯をしてあるもの
(わざわざクリーニング出すまでの必要はありません。折りたたむ必要もありません。)
 - ※濡れていないもの
 - ※ボタン、ファスナー、アクセサリーなどはそのままつけて出してください。

【回収できないもの】

- ・ゴム製品、ビニール製品、布団類（掛布団、敷布団、座布団、枕、ベットマット、綿）
ジュタン、カーペット、足拭きマット、便座カバー、ぞうきん、ぬいぐるみ、
バック、ペット用に使った毛布やタオル、電気毛布など。
- ・洗濯をしていないもの、濡れているもの
- ・油、泥、ペンキなどで汚れているもの
- ・会社の事務服、作業服は回収できません。事務所・事業所から出たものも回収できません。

《衣類回収時の正しい出し方について》

①未使用で値札、タグなどついている場合は取り除いてください。ワイシャツなど袋に入っている物は袋から出してください。ハンガーも外してください。

②ビニール袋に入れ、中身が出ないように口を縛って持ち込んでください。

※ビニール袋であれば、大きさや色は問いません。



《悪い例（以下の出し方はご遠慮ください）》

- ・ビニール袋が大きく破れたり、袋口をしっかりと縛っていない(中身が出てしまう状態)
- ・紙袋や段ボール箱など、ビニール袋以外のものに入れている
- ・袋の中に衣類以外のものが混入している



※持込が困難な方は、7月25日(金)までに以下の担当係へご相談ください。

(お問合せ先)

上松町役場 住民福祉課 生活環境係 Tel52-2001 又は 52-4802 (課直通)